

令和4年度第10回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和5年1月26日（木）午後3時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第10回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和5年1月26日（木）午後3時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

議案第12号 令和5年度登別市教育行政執行方針について

4 情報提供

- (1) 登別市教育委員会デジタルフェローの就任について
- (2) 登別市における学校部活動の地域移行に向けた取組について
- (3) 第2回ピンクシャツ大作戦 in 登別について

5 出席者

(教育委員会3名)

教育長	安宅 錦也	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕		

(事務局12名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	舘下 貴子	総務グループ総括主幹	近間 聡史
総務グループ建築主幹	南雲 宏明	学校教育グループ総括主幹	西川原 邦彦
学務主幹	中井 英和	学校給食センター長	高橋 努
社会教育グループ総括主幹	古村 健	文化・文化財主幹	菅野 修広
図書館長	綿貫 亨	総務グループ主査	蓬田 匡俊

安宅教育長：ただいまの出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、令和4年度第10回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、議案1件となっております。

最初に、議案第12号「令和5年度登別市教育行政執行方針について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

中島参与：議案第12号「令和5年度教育行政執行方針（案）」について、本日配布の資料をもとに説明いたします。執行方針の骨子となる重点施策の概要については、12月の定例教育委員会において、情報提供させていただきました。本日、原案段階での承認をいただいた後、2月14日開催予定の令和5年第1回定例市議会で提案させていただきます。

それでは、項目別に順を追って説明いたします。

まず、1ページ以降、郷土の魅力に触れ、「ふるさと登別」を誇りに思う心を育むなど、就任から3か月が経過した教育長の基本姿勢と所信について、記載しました。

2ページ以降は、現状認識と施策の方向性について、教育における「不易」と「流行」を見極め、誰一人取り残さない、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する質の高い教育の推進に努める、としました。

4ページ「地域とともにある学校づくり」では、学校運営協議会を設置して10年の節目、成果と課題を検証し、今後の方向性を明らかにする一年にする、としました。

5ページ「確かな学力の向上」では、小4から小6まで算数のオンライン演習教材を導入すること、1人1台端末を活用した学びの充実のため、関係機関と連携した教職員研修の開催や教育環境の整備に努めること、英語教育では、外国語専科教員や外国語指導助手の効果的な活用により、児童生徒の「聞く・話す」能力の向上を図ること、学校図書館に中学校の司書を増員すること、としました。

6ページ「教員の指導力の向上」では、道教委や各種団体が主催する研修等を積極的に活用すること、デジタルフェローの知見を積極的に活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図ること、デジタル教科書などを整備しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげること、「学校力向上に関する総合実践事業」の成果を生かし、学校の働き方改革を進めること、としました。

8ページ「豊かな人間性の育成」では、人権を尊重し他者を思いやる教育、地域資源を生かした体験活動やキャリア教育、地域社会に対する理解を深める取組や教育活動の充実について記載しました。

9ページ「いじめ・不登校対策」では、いじめ・不登校等対策会議での事例研修や教育支援センター機能の充実、一人で悩まずに誰かに知らせる行動がとれるよう、体験的な活動を取り入れた授業にも取り組むほか、「鬼っ子フォーラム」や「ピンクシャツデー」の開催・参画など「みんなが通いたくなる学校づくり」を推進すること、としました。

10 ページ「健康・体力づくり」では、運動機会の減少により体力の低下が確認できることから、スポーツ指導員の派遣などを通して、体育指導の充実や運動の習慣化を図ること、「ノーゲームデー」の周知徹底や「早寝早起き朝ごはん」の啓発など、規則正しい生活習慣の定着を促すこと、としました。

11 ページ「幼保小中連携」では、発達段階や学びの連続性を踏まえた活動の充実、「中1ギャップ問題未然防止事業」の推進により、小中9年間を見通した指導の充実を図ることを記載しました。

12 ページ「特別支援教育」では、特別な支援や合理的な配慮を必要とする児童生徒が幼児期から一貫した支援を受けられる体制の整備を記載しました。

「安全対策・安全指導」では、平時からフェーズフリーの視点を生かした教育活動を推進すること、コロナ対策については、感染症の拡大防止と歩みを止めない教育活動の両立に努めること、としました。

13 ページ「学校の適正配置」では、幌別小と幌別東小の統合後の環境整備に関する取組を進めること、登別中に関しては地域の議論を踏まえ、適正規模確保の取組を継続すること、としました。

14 ページ「文化・スポーツの振興」では、地域とともにある文化・スポーツの振興の実現に向けて、関係団体相互の連携の強化と役割の整理に取り組むこと、学校部活動の段階的な地域移行を推進するため、新たな地域クラブを立ち上げ、文化・スポーツ振興財団を支援すること、施設の修繕や照明のLED化を進めることなどを記載しました。

15 ページ「ふるさと教育」では、郷土資料館における歴史資料のデジタルアーカイブ化、アイヌ文化の振興については、知里幸恵の生涯を描いた一人芝居の鑑賞会の開催、知里幸恵生誕の地の森の整備、観光交流センター「ヌプル」等との連携などを記載しました。

17 ページ「青少年の健全育成」では、引き続き家庭教育学級を開設すること、青少年センターを中心に街頭指導、巡回指導に取り組むこと、子どもが不審者と遭遇した場合に備える「駆け込み訓練」を実施することを記載しました。

18 ページ「学校給食」では、衛生管理の徹底と郷土が実感できる食材の提供、給食センターの広域設置に関し、本年末までに事業の概要や方向性を示すこと、給食費については、食材料費の高騰から値上げせざるを得ない状況ですが、臨時の財政支出を受け、本年度は据え置くこと、としました。

19 ページ「図書館」では、資料の収集整備と郷土資料のデジタル化、「第4次登別市子ども読書活動推進計画」の策定について、記載しました。

以上になります。内容の大幅な変更はございませんが、このあと若干、文章表現の修正があるかもしれません。ご承知おきください。以上でございます。

安宅教育長：ただいま、議案第12号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第12号については、原案のとおり決しました。以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

西川原学校教育グループ総括主幹：先月の第9回教育委員会でも、口頭で情報提供させていただいておりました、「（1）登別市教育委員会デジタルフェローの就任について」情報提供いたします。

はじめに、この背景であります。2020年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」という目指すべきデジタル社会のビジョンが示されました。

この実現のためには、基礎自治体でのDXを推進する意義は大きいとされており、併せて学校現場におきましても、GIGAスクール構想に始まるタブレット端末の活用や教職員の働き方改革も含めたDXが求められています。

各自治体のDXの推進に当たっては、各部門において、デジタルに精通した職員の配置や人材育成に取り組む必要がありますが、そのような職員を配置することが困難な場合には、外部デジタル人材の活用を検討することも必要とされており、この度、市長部局と教育部門にそれぞれ民間の専門人材を委嘱し配置することといたしました。

2ページをお開きください。この度、デジタルフェローとして委嘱した専門人材についてですが、教育部局には、東北大学大学院特任教授で大阪教育大学の教授でもある小出泰久氏に委嘱しております。

小出氏のその他の経歴は資料のとおりとなっております。

次に本日の資料は先週各委員へお届けしていることから、今後のスケジュールとなっておりますが、委嘱状の交付は、1月23日（月）に終了しており、今後は、小出氏のアドバイスや人脈を活用し、教員向けの研修事業等を進めてまいります。

また、市長部局におきましても、東北芸術工科大学客員教授で、内閣府クールジャパン・プロデューサー等を努める陣内裕樹氏にデジタルフェローを同日に委嘱しております。

3ページには、このデジタルフェローを設置するため、1月10日付けで施行した設置要綱を掲載しております。

説明は以上となります。

古村社会教育グループ総括主幹：「（2）登別市における学校部活動の地域移行に向けた取組について」情報提供いたします。

令和4年9月29日の令和4年度第6回教育委員会において、地域移行の基本的な方向性について情報提供させていただきましたが、その後の取組状況等について、情報提供させていただきます。

資料は4ページから、また、参考資料として、国が12月に公表した総合的なガイドラインとその概要、地域スポーツのあり方検討委員会からの提言書を添付させていただいておりますので、詳細につきましては、後程ご確認いただければと思います。

部活動の地域移行につきましては、スポーツ庁及び文化庁が令和4年12月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、令和5年度から令和7年度までの3年間を休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動へ移行の「改革推進期間」と位置付け、可能な限り早期の実現を目指すこととされました。

また、本市においては、令和4年12月27日に、地域スポーツのあり方検討委員会より、これまでの検討結果をまとめた「学校部活動を含む地域スポーツの振興に向けた提言書」が提出されました。

市教育委員会においては、この提言書を踏まえ、学校部活動の地域移行を進めるとともに、地域とともにある文化・スポーツの振興に向けた一体的な改革を進めてまいりたいと考えております。

目指すべき姿と今後の具体的な取組についてですが、まず、学校部活動の地域移行を進めることで、中学生が希望する文化・スポーツ活動の機会を確保するだけでなく、地域のさまざまな資源を活用した活動への発展が可能となり、将来的には、地域の文化・スポーツの活性化や新しい価値の創出が期待できます。

そのために、まずは、地域クラブ活動の場の確保に向けて、令和5年度より取組を進めてまいります。

まず、令和5年度においては、新たな地域クラブ「（仮称）登別市中学校クラブ」を設立します。

クラブの設立・運営は、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が担い、登別市及び登別市教育委員会は財源を含めた支援を行いつつ、一体となって部活動の地域移行を進めてまいります。

なお、中学校クラブへの移行は、まずは休日から進め、平日は準備が整った活動から順次移行を目指すこととし、特にチーム編成が難しくなっているスポーツの団体競技を先行し、また、合唱など学校部活動になかった新たな活動の開始も目指してまいります。

令和6年度以降も、まずは休日の活動から移行を進め、令和7年度末までに、全ての休日の部活動の移行を目指し、令和8年度以降は、順次平日の移行を進めてまいります。

次に、地域とともにある文化・スポーツの振興についてであります。市教育委員会としましては、部活動の地域移行を単なる部活動改革に終わらせることなく、地域全体で本市の文化・スポーツを支える「地域とともにある文化・スポーツの振興」を目指していきたくと考えております。

そのため、関係団体の適切な役割分担のもと、連携強化を図り、将来的には、中学校クラブをベースとして、様々な団体が連携して活動するなど、世代や団体などの垣根を超えた活動に繋げるため、まずは令和5年度に、市教育委員会から直接補助を行っていた、スポーツ協会、スポーツ少年団本部、文化協会に対する助成事業の事務と財源を文化・スポーツ振興財団に集約し、団体間の連携強化や役割の明確化を図りつつ、令和6年度以降に、市教育委員会が実施している文化・スポーツ関係事業を文化スポーツ振興財団に集約し、より効果的で効率的な事業展開を図るなど、文化スポーツの活性化を図ってまいりたいと考えております。

地域移行に向けては、指導員をどのように確保・養成していくか、運営にどれくらいの経費が必要となるのか、練習会場への移動手段などの課題があり、また、活動を開始することで新たな課題も出てくるものと考えておりますが、教育委員会としては、部活動の地域移行も含めた改革に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本件のうち、学校部活動の地域移行につきましては、このあと開催される総合教育会議において、協議させていただき予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

中島参与：「（3）第2回ピンクシャツ大作戦 in 登別について」情報提供いたします。

ピンクシャツデーは、ピンクのものを身に着けて、いじめに反対する意思表示をする日として、昨年度からスタートした2年目の取組となります。このチラシは、

「鬼っ子フォーラム」に参加した登別青嶺高校1年の大関君が委員長となって、登別青嶺高校と明日中等教育学校の高校生7人が組織した実行委員会が作成したものになります。

この取組はあくまでも、児童生徒の主体的な取組を大人である私たちが応援をするというスタンスで市教委は関わってきました。明日27日、実行委員が市長、議長を表敬訪問し、報道にも情報提供されます。

市内の小中学校の児童生徒、そして高校生、さらには工学院専門学校の学生も参加します。教育委員の皆さんも、ぜひ、2月22日にはピンクのものを身に付けていただき、応援してください。よろしくお願いします。

安宅教育長：事務局から情報提供をいただきました。本件について、ご質問等はございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それでは、事務局から追加で情報提供はございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それではすべての案件が終了いたしました。委員の皆様から、情報提供等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それでは、最後に2月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しておりますが、2月については、2月23日木曜日が祝日となっておりますので、2月につきましては、1週早めまして、2月16日木曜日と考えております。場所については、本日同様、登別市民会館小会議室と考えております。時間については、16時30分からと考えております。

安宅教育長：事務局より提案のありました2月16日木曜日ということで皆様のご都合はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。